

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	3	老人保健事業
分科会	8	保健衛生	調整項目	4	機能訓練事業

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況			調整方針	備考																									
記載事項	中条町	黒川村																											
名称	機能訓練事業	脳卒中後遺症者等機能訓練事業	合併時に中条町の例より統一する。																										
事業概要	脳卒中後遺症等疾病や加齢により、心身の機能が低下している者を対象に機能回復訓練を実施。	脳卒中後遺症等により、心身の機能が低下している者を対象に機能回復訓練を実施。																											
対象者	町内に居住地を有する40歳以上の者で、介護保険自立または介護保険等の通所サービスを利用していない者。  1. 家に閉じこもりがちな者で機能低下の恐れのある者  2. 疾病や老化等により、機能が低下している者	村内に居住地を有する40歳以上の者で、次のいずれかに該当する者とする。  1. 医療終了後も継続して訓練を行う必要のある者  2. 身体機能や精神機能に支障があるにもかかわらず必要な訓練を受けていない者  3. 老化等により身体機能が低下している者  新規参加者の条件 介護保険介護度2以下 75歳以下																											
会場、回数	1か所 16回/年(送迎あり) + 12回/年(送迎無し)	1か所 13回/年																											
送迎	送迎あり 16回  送迎無し 12回	送迎あり																											
関係法令等	老人保健法	老人保健法	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>779</td> <td>779</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>371</td> <td>371</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,150</td> <td>1,150</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)		中条町	779	779	0		黒川村	371	371	0		計	1,150	1,150	0	
財政への影響額				単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																										
中条町	779	779	0																										
黒川村	371	371	0																										
計	1,150	1,150	0																										
備考 平成15年度当初予算ベース																													